

女性の職業選択に資する情報の公表（女性活躍推進法第19条第6項及び第21条関係）

	① 令和7年4月1日時点 女性職員の採用割合(%)	② 令和7年4月1日時点 職員の女性割合(%)	③ 令和7年4月1日時点 管理職の女性割合(%)	④ 令和6年度 男女別の育児休業 取得率(%)※		⑤ 令和6年度 「妻の出産休暇」 取得率(%)	⑥ 令和6年度 「子育て休暇」 取得率(%)	⑦ 令和6年度 「職員の平均超 過勤務時間数」 (時間)	⑧ 令和6年度 「年次休暇の 平均取得」(日・ 時間)
				女性	男性				
目標	50%	40%	30%	—	85%	100%	100%	縮減促進	取得促進 14日
正規職員	全体 26.9% (内訳) 一般行政職 7.7% 保育士職 75.0% 土木等技術職 20.0% 消防職 0.0% 社会福祉士 100.0%	40.2%	30.7%	100.0%	90.5%	100.0%	90.6%	128.4時間	13日と0時間
会計年度任用職員	—	85.3%	—	100.0%	該当者なし	—	71.6%	—	—

◆鎌ヶ谷市 特定事業主ごとの情報

市長部局	※採用を一括で実施 しているため、同上	51.9%	37.9%	100.0%	100.0%	100.0%	94.2%	136.2時間	13日と5時間
行政委員会等 (教育委員会、 選挙管理委員会事務局、 監査委員事務局、 農業委員会事務局、 議会事務局)		34.2%	27.8%	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%	166.6時間	11日と6時間
消防本部		2.0%	0.0%	100.0%	60.0%	100.0%	76.9%	93.2時間	11日と2時間

※育児休業取得率:同年度中(前年度以前に出生した職員を含む)に新たに育児休業を取得した職員の数／当該年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員の数(国基準)